

第3次飯塚市総合計画（素案）に対する市民意見募集の実施概要

約1か月間の市民意見募集の結果、38人から86件の意見の提出がありました。

1. 市民意見募集の実施概要

◆ 募集概要

- 期間：2026（令和8）年7月17日～8月13日
- 対象者：市内在住の方又は市内へ通勤通学している方
- 閲覧場所：市ホームページ、市役所本庁、各支所、各地区交流センター、中央公民館

◆ 意見の提出方法

- 直接提出：上記の閲覧場所に直接提出
- 郵送、FAX、電子メール：市企画政策室へ提出
- 専用WEBフォームで提出

◆ 提出先・お問合せ先

- 飯塚市企画政策室企画政策担当

2. 意見提出者の概要

◆ 意見提出者は、38人、うち市内在住者が9割

	人数
飯塚市にお住まいの方	34人
市外に住んでいて、飯塚市に通勤・通学している方	2人
無回答	2人
計	38人

◆ 意見提出者の年齢

10代	20代	30代	40代
1人	1人	5人	5人
50代	60代	70歳以上	無回答
7人	9人	9人	1人

第3次総合計画(素案) に対する市民意見一覧

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
1	序論・基本構想	5	序論	—	SDGsの関連性が明示しますと言いながら明示されていない。基本計画のそれぞれの項目にSDGsのマークをつけたら分かりやすい。	SDGsについては、「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」であるため、本計画の10年間の計画期間のうち、当初4年のみが対象となるものでございます。 そのため、新たな国際目標等が設定された際に対応しやすいよう、別表という形で関連性を示しております。
2	序論・基本構想	8	序論	—	②充実した医療施設第三次、第二次緊急医療施設が4つとあるが、飯塚病院 市立病院、済生会病院ともう一つはどこですか	第三次救急医療施設（重篤な救急患者に対し高度な救急医療を総合的に提供する施設）は、飯塚病院が対象となります。第二次救急医療施設（入院治療が必要な二次救急医療を提供する施設）は、飯塚市立病院・済生会飯塚嘉穂病院・児嶋病院・共立病院の4病院が対象となります。
3	序論・基本構想	16	序論	—	主要課題 ③ 安心して子育てができる環境整備 と同じく 高齢者が安心して慣れ親しんだ地域で暮らし死ぬことができる環境整備が必要だと思います	ご意見として福祉部に共有しております。 高齢者福祉施策としてましては、市内11か所に地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族を支える総合的な相談体制を整備するとともに、自立支援・重度化防止、医療と介護の連携強化、認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムの充実に取り組んでおります。
4	序論・基本構想	16	序論	—	(2)について 小さい時から人権感覚を身につける必要がある。教育こそが一番重要。就学前に障がいのあることもと一緒に教室で学ぶ。そのためには、お金と人が必要だが、小さい時に触れ合えば大きくなってその子の個性として捉えられ、大きくなって障がいのある人に対しての差別は起こらない。男女共同参画についても就学前から。	ご意見として市民協働部及びこども未来部に共有しております。
5	序論・基本構想	26	基本構想	—	飯塚市が目指す都市目標像「人が輝き・・・」が飯塚市の最も大切な目標であるならば、市役所にこの目標を掲げるべきと思います。 現在税務署の看板が立っていますが、これよりはるかに重要なものです。審議会として税務署の看板を撤去してこの目標を掲示することを決定してほしい。	審議会では、計画の内容をご審議いただくものですので、その後の広報等につきましては、策定後に検討してまいります。
6	基本計画	1	第1章 人権・市民参画	1－1. 人権尊重のまちづくりの推進	講演会参加者の目標数値はどこから？この数値には職員も入っているのでは？	目標値については、過去の参加者数の推移や令和18年度の目標人口118,000人を踏まえ、基準値である令和7年度実績から2割程度を増加させる数値といたしました。なお、この数値は全ての参加者を対象としていることから、市職員をはじめ市内に勤務される方、市外にお住いの方なども含まれております。
7	基本計画	1	第1章 人権・市民参画	1－1. 人権尊重のまちづくりの推進	講演会参加者もほとんどが市役所職員。市民の参加者が少ない。いかに講演会に参加してもらうか。飯塚市が主催する講演会、男女共同参画が主催する講演会、まちづくり協議会やNP0などが主催する講演会に3回参加したらゴミ袋と引き換えできるなど	ご意見として市民協働部に共有しております。
8	基本計画	1	第1章 人権・市民参画	1－1. 人権尊重のまちづくりの推進	相談体制・支援体制があるということの啓発。広く市民に一人一人の人権が尊重されていることを知らせるための具体策（キャンペーン、チラシ配布）を提示することはできないのでしょうか？ 目標達成指標の講演会参加者数、10年後の1000人程の増加や意識が高揚した参加者（アンケートの結果でしょうか？）100%、講演会の内容などにもよるでしょうし、意味があるのか？ 第2次で記されていた「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」この法律は「あらゆる差別」を包括している条例で、市では文言の中で外せないのではないのでしょうか？	・人権相談窓口等の周知については、これまでも市報への掲載、街頭啓発や講演会でのチラシ配布等の取組みを行ってきました。しかし、人権相談窓口等の認知については、課題であると認識しておりますので、認知不足の解消に向けた効果的な周知や情報提供に引き続き取り組んでまいります。 ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例に基づき、市民の人権尊重意識の普及や高揚を図るためにも、これらの目標達成指標を設定しております。 ・総合計画は市政全般の方向性を示すものであり、「飯塚市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例」については、総合計画の方向性に沿って策定している「飯塚市人権教育・啓発基本指針及び飯塚市人権教育・啓発実施計画」において当該条例について記載しております。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
9	基本計画	2	第1章 人権・市民参画	1-1. 人権尊重のまちづくりの推進	①人権教育指導者、地域指導者とは？ ④人権啓発センター事業は今の啓発センターで進めて行くと解釈してよいのか？	①人権教育の指導者とは、市職員や教職員等の人権に深く関わる職務を担う者と考えています。また地域指導者とは、自治会人権推進員や自治会長等、地域での人権啓発の推進において、指導的な役割を担っていただける方と考えています。 ④人権啓発センターを統合する計画がありますが、統合が完了するまではこれまでどおり、今の啓発センターで人権啓発センター事業を進めます。
10	基本計画	3	第1章 人権・市民参画	1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進	施策「(1-2)男女共同参画の推進」の文言の前に「ジェンダー平等」を追加するのが良いと思う。なぜなら基本方針の中で「基本計画の各施策とSDGsの目指す17のゴールとの関連性を明示しているからです。	現在、令和9年度から5年間を計画期間とする「第3次飯塚市男女共同参画プラン」の策定に向け、飯塚市男女共同参画推進委員会において審議を進めているところです。その素案の中で「ジェンダー平等・男女共同参画」という表現を使用している箇所もございます。総合計画と男女共同参画プランの整合性の観点から、同様の表現とすることが適当であると考えますので、1章施策2については「1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進」と修正することとしております。
11	基本計画	3	第1章 人権・市民参画	1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進	目標達成指標に「・・・女性委員の割合」と記載されていますが、男女共同参画の主旨から「女性委員」と表現すること自体、男女共同の考え方ができていないと思います。 「・・・男女比率」として「男女差20%以内」などの表現にすべきでしょう。	国の第6次男女共同参画基本計画の成果目標に合わせ、「地方自治法第202条の3に基づく市の審議会等委員に占める女性の割合」と修正いたします。
12	基本計画	3	第1章 人権・市民参画	1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進	「男女共同参画社会基本法」に続いての3つの法律については施行された年度と「」づけがあったほうが良いと思います。 国の取り組みとしても（well-being）が唐突な感じがします。多様な幸せとは一体何のことなのか？ 社会において「多様な働き方」をせざるを得ない労働者の問題（育児・介護等）を、企業の経営課題と経営側に特化する意味がわかりません。そのあとに続く共働き～ひとり親世帯の増加、さらに性暴力やDVと、簡単に問題の羅列でいいのでしょうか？ 本市においても「飯塚市男女共同参画推進条例」を持ち、オンブズパーソンの設置もあって、様々な問題への対応が可能な体制があるはずですが、現在、その活用はどうなっていますか？ 性暴力の問題については「福岡県性暴力根絶条例」も制定されています。飯塚市はこの条例についての追認とかはしないのでしょうか。 現状と課題の中で11行目から意識調査の「固定的役割分担意識」が解消しつつあるが行動面では変化がない、最も重要な課題であり、真剣に取り組むべきだと思います。 目標達成指標、講演会を有益と感じた参加者割合を100%にすることに意味があるのでしょうか？	○法律名の表記や年号の補記についての記載につきましては、計画全体における表記の統一性や他の施策とのバランスを考慮し、引き続き検討させていただきます。 ○国の取組につきましては、下記のとおり修正することとしております。 「第6次男女共同参画基本計画」に基づき、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会の実現など、男女共同参画社会の形成の促進に向けた基盤の整備・強化等に取り組んでいます。 ○「多様な働き方の整備が企業の経営課題である」との記述につきましては、社会的な動向として、人手不足やライフスタイルの変化等を背景に企業等における多様な働き方に対応した職場環境づくりが喫緊の課題となっている現状を記載したものでございます。しかしながら、ご指摘のとおり行政の姿勢や意図について誤解を招きかねない懸念があり、計画の趣旨を正確に伝える観点からご指摘の部分について、修正したいと考えております。 ○ひとり親家庭への支援、性暴力やDVに関する取組等につきましては、個別計画である「男女共同参画プラン」において詳細に明記することとしております。 ○飯塚市男女共同参画推進条例第20条に基づき設置した「飯塚市男女共同参画オンブズパーソン」につきましては、近年は救済の申し出等はあっておりませんが、男女共同参画プランの計画推進体制の中にも位置づけており、引き続き、制度の周知を図ってまいります。 ○性暴力の根絶にむけた取組につきましては、本市におきましても、「福岡県性暴力根絶条例」の趣旨を踏まえ、県や関係機関等と連携しながら各種取組を推進しております。また、男女共同参画プランにおいても、性暴力の防止に関する具体的な取組を位置づけ、引き続きしっかりと取り組んでまいります。 ○「成果指標：講演会の満足度100%」につきましては、行動を変えていくための土台として、まずは一人ひとりの意識の醸成をしっかりと図ることが重要だと考え成果指標に掲げております。参加されたすべての方に「有益だった」と思っただけの質の高い講座を積み重ねることが、次の行動へとつながる第一歩になると考えております。今後も市民の皆様の意識づくりだけでなく、実際の行動や暮らしの変化につながるような取組を、男女共同参画プランに沿って進めてまいります。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
13	基本計画	3	第1章 人権・市民参画	1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進	ジェンダー平等が飯塚市としてよりよい方向へ推進されていくような施策や基本理念をもちこんでください。	「1-2. 男女共同参画の推進」では、「性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合う男女共同参画社会づくり」を施策の方針として掲げ、ジェンダー平等・男女共同参画の推進を図ることとしております。そのため、施策を実現するための基本事業には、現在策定中の第3次飯塚市男女共同参画プランの基本目標等をしっかりと位置づけ、計画間の整合性を図ることとしております。なお、具体的な個別施策や数値目標等につきましては、同プランにおいて詳細に定め、引き続き実効性を持って取り組んでまいります。
14	基本計画	4	第1章 人権・市民参画	1-2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進	施策を実現するための基本事業 ①あらゆる年代におけるジェンダー平等・男女共同参画への意識づくり ※太字の文言追加の理由としてはSDGsの目標5に関わるものとして明記が必要ではないか、また、国や県の基本計画にも明記されている。 内閣府男女共同参画局のホームページの英語版を見ると、「男女共同参画社会」のことを「Gender-equal society（ジェンダー平等社会）」と表しています。 日本語版の男女共同参画局のトップページでも、男女共同参画局を「Gender Equality Office」と表記していることから分かります。 第4回世界女性会議の合意文書である「行動綱領」には、「ジェンダー」という言葉が随所に見られ、政府の政策は「ジェンダー」に配慮すること、「ジェンダーの視点」を持つことが求められました。 男女共同参画社会基本法には、「ジェンダー」という言葉や「社会的、文化的に形成された性別」といった文言は使われていません。 しかしながら、基本法の国会審議の際に、政府から、基本法の条文全体に「ジェンダーの視点」が貫かれているということが、何度も答弁されました。 特に、基本法第4条には、「男女共同参画社会の形成に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女共同参画社会の形成を阻害する要因となるおそれがあることにかんがみ、社会における制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするように配慮されなければならない」と規定されており、国や自治体の制度設計や施策の策定において、ジェンダーの視点が必要であるとされています。 確かに、「ジェンダー」という言葉は分かりにくく、伝統文化を否定するなど、誤ったジェンダーの理解が問題になったことがあったため、「ジェンダー」という言葉が公的には使われない時期がありました。 しかし、国際的には「ジェンダー平等の実現」は、ずっと使われている世界目標です。 2015年に採択された持続可能な開発目標（SDGs）の目標（ゴール）5にも、また、SDGsの前身である2000年に採択された「ミレニアム開発目標（MDGs）」の目標3にも、ジェンダーの平等が掲げられているとおりです。 そして、SDGsの目標（ゴール）5のジェンダー平等は、1つのゴールというだけでなく、このゴールが達成されなければ他のすべてのゴールは達成されないという全ゴールの基盤であり、SDGs全体の目的でもあるとされています。それくらいジェンダー平等の実現は、重要なテーマです。 以上をまとめると、①「ジェンダー平等」と「男女共同参画」は同義です。また、②「ジェンダー平等の実現」は、21世紀の世界の重要課題です。そして、③「ジェンダーの視点＝男女共同参画の視点」は、あらゆる政策の策定及び実施において、当然・不可欠な基本的視点です。 ②①の内容に男女共同参画推進センター「サックス」の積極的な活用についても明記してほしい。	基本事業①あらゆる年代における男女共同参画への意識づくりにつきましては、現在並行して審議中の「第3次飯塚市男女共同参画プラン」との整合性を図るため、審議の進捗に合わせて内容を差し替える予定としておりました。このたび審議がある程度進んでまいりましたので、「施策を実現するための基本事業」の内容を下記のとおり修正することとしております。 ①ジェンダー平等・男女共同参画への意識づくり 男女が互いの人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の意識づくりを進めます。男女共同参画推進センター「サックス」を拠点とし、様々な場面を通じて市民や事業者、地域団体等に対する啓発などを行うとともに、あらゆる年代における教育・学習機会の充実を図り、家庭や地域における男女共同参画を促進します。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
15	基本計画	4	第1章 人権・市民参画	1－2．ジェンダー平等・男女共同参画の推進	施策を実現するための基本事業 ①あらゆる世代における男女共同参画への意識づくり ジェンダーギャップ指数118位の日本にあって 子どもから高齢者までのジェンダー平等の意識づくりは重要なものだと思います 生産年齢に対してだけでない記述だといいと思います 子どもたちの未来のためとこれまでのジェンダー不平等の大きなつげが関わっている生活をしている高齢者のためになってほしいです	ご意見として市民協働部に共有しております。
16	基本計画	5	第1章 人権・市民参画	1－3．協働のまちづくりの推進	自治会加入率、10年後でも50%とはいかがなものでしょうか？熊本地震などを見ていると地域のつながりもつくづく重要と感じます。言われ続ける自助、共助、自治会とまちづくり協議会との関係性もあいまいです。市民活動団体との協働といわれますが、その点もはっきりしません。	近年、飯塚市を含め全国的にライフスタイルの変化や地域への関心の低下、個人主義の広がりなどを要因として自治会加入率は低下している傾向にあります。そのような状況の中で、飯塚市の自治会加入率は46.4%となっており、今後、加入率の下げ止まりを図り、まずは50%を維持することを目標としたもので、「50%以上」に変更する予定としております。 熊本地震などの大規模災害をはじめとするこれまでの教訓から、いざという時の「地域のつながり」の重要性は増すばかりであり、災害時の「共助（近隣での助け合い）」の基盤となるのは、日々の暮らしに最も密着している「自治会」でございます。日頃の挨拶や見守り、回覧板による情報共有など、ご近所同士の「顔の見える関係」をつくる最も重要な役割を担っております。 一方、「まちづくり協議会」は、自治会を基礎としながらも、さらに広い範囲（小中学校区など）で、多様な団体が連携するための「話し合いと活動の場（ネットワーク）」でございます。 例えば、自治会だけでは解決が難しい大きな課題（地域全体の防災訓練の実施、広範囲の防犯・福祉活動など）に対して、民生委員やPTA、消防団などの多様な団体が集まり、知恵を出し合って解決を目指すのが「まちづくり協議会」です。「自治会」という土台の上に、地域全体で協力し合うための仕組みとして「まちづくり協議会」があるという関係性でございます。 自治会やまちづくり協議会が「特定の地域（地縁）」に根ざした活動を行うのに対し、「市民活動団体（NP0やボランティア団体など）」は、子育て支援、環境保護、専門的な防災支援など特定のテーマ（目的）に賛同した人々が集まって活動しております。 「協働」とは、行政だけでは対応が行き届かない複雑な課題に対して、これら市民活動団体の持つ専門的な知識や機動力を活かし、お互いに協力し合って解決にあたることを指しております。災害時には、地域の状況をよく知る「まちづくり協議会・自治会」と、専門的な支援スキルを持つ「市民活動団体」が連携することで、より強力な地域の支え合いが生まれます。
17	基本計画	5	第1章 人権・市民参画	1－3．協働のまちづくりの推進	行政が、地域の活動団体として自治会だけに力を入れるのはなぜですか？また、まちづくり協議会に地域活動団体が入っていないのはなぜですか？	市として自治会だけを特別視・優遇しているわけではございません。しかし、ご指摘のように「自治会ばかりが重視されている」と見えてしまうのには、組織の性質（役割）の違いによる、行政からのアプローチの違いが背景にございます。 「自治会」は、ある一定のエリアにお住まいの「すべての住民」を対象とした組織（地縁型組織）でございます。防犯灯の管理やゴミステーションの維持、災害時の初期的な安否確認など、地域のインフラ（基盤）を支える役割を担っていただいているため、行政からの定常的な連絡や支援が多くなります。 一方、「市民活動団体（NP0・ボランティア等）」は、福祉・環境・防災といった「特定のテーマ」を解決するために集まった組織（テーマ型組織）でございます。こちらは、その専門性を活かしていただくため、特定の事業ごとの協働や助成など、自治会とは異なる形での支援を行っております。 地域社会の「土台」を自治会が支え、行政や自治会だけでは解決できない「専門的な課題」を市民活動団体が解決するという車の両輪であり、市としてはどちらの活動も等しく重要であると考えております。まちづくり協議会が本来の機能を発揮するためには、地縁の力（自治会）と専門・テーマの力（市民活動団体）が交わる必要があります。市としては、まちづくり協議会に対して「市民活動団体など多様な主体を巻き込むことの重要性」を引き続き啓発するとともに、両者が顔を合わせ、お互いの得意分野を知るための交流の場（マッチングの機会）づくりなど、橋渡しの支援を強化してまいります。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
18	基本計画	5	第1章 人権・市民参画	1－3. 協働のまちづくりの推進	交流センターの指定管理導入を進める根拠が不明	本市では、「飯塚市協働のまちづくり推進条例」に基づき、地域住民の皆様が主体となって地域課題の解決や地域活性化に取り組むことができる体制づくりを推進しております。 交流センターへの指定管理制度の導入は、地域のまちづくりの担い手である「まちづくり協議会」が、組織力や経営力を向上させ、将来にわたって自主自立した地域運営を行っていくための重要な手段として進めているものでございます。 市としても、この取り組みを通じて、地域課題を自ら解決できる地域の力を醸成し、持続可能な地域活動の継続・発展を目指してまいります。
19	基本計画	9	第2章 行政経営	2－1. 効果的・効率的な行政経営の推進	「2－1. 効果的・効率的な行政経営の推進」に掲げられた公民連携の考え方に基づき、教育委員会、移住・定住担当部局、住宅・空家担当部局及び外部団体が連携する横断的な事業として実施し、市外から赴任した教員数、移住支援を利用した教員数、赴任後の定着率、教員の未配置期間等を成果指標として設定することを要望します。 教員の確保・育成・定着を一体的に進めることは、教員不足への対応だけでなく、若年層の移住、地域の担い手の確保、教育の質の向上及び「住みたいまち、住みつづけたいまち」の実現に同時に寄与する取組だと考えます。	教職員の確保・育成・定着を一体的に進めることが、教職員不足への対応にとどまらず、若年層の移住促進や地域の担い手確保、教育の質の向上、さらには「住みたいまち、住みつづけたいまち」の実現に複合的に寄与するという視点は、大変重要なお指摘であると受け止めております。 一方で、公立学校の教職員の任命・配置は、福岡県教育委員会の権限に属する事務であり、教職員定数の管理や人事異動も県費負担教職員制度のもとで県教育委員会が担っています。市が独自に市外からの教職員赴任者数や未配置期間、定着率を成果指標として管理することには制度上の制約があり、本市の総合計画における施策の成果指標として設定することは困難であると考えます。 また、「2－1. 効果的・効率的な行政経営の推進」は、本市の行政経営全般の推進方針を示す施策であり、特定の職種を対象とした移住・定住施策や教職員確保施策を個別に位置づける項目としてはなじまないものと考えます。 教職員の確保等に関する取組は、福岡県教育委員会との連携のもと、教育分野の施策の中で対応してまいります。
20	基本計画	12	第2章 行政経営	2－2. 持続可能な財政基盤の確保	施策を実現するための基本事業 ②ふるさと応援寄付金については 別項目として 促進するだけでなくその活用法についても明記できるようにしてほしいです	ふるさと納税応援寄附金の活用事業については、毎年度の充当事業が固定されていないため計画には登載せず、毎年度、市のホームページでその主な活用実績を公表しております。
21	基本計画	19	第3章 健幸・福祉	3－3. 障がい者福祉の充実	障がい者福祉のところで、放課後デイサービスの所得制限撤廃してほしいです。 パートで働いても半分近くなくなります。 夫が単身赴任なので、年収はあっても児童手当が減ったり もらえない金額も多かったり、夫の単身赴任など所得制限ない人より生活にゆとりがあるわけでもありません。	障がい児通所支援（児童発達支援や放課後等デイサービスなど）の利用者負担額は、「児童福祉法施行令」を根拠法とし、原則としてサービス費用の1割が自己負担となりますが、家庭の所得や年齢に応じた負担上限月額が法律で定められております。 また、利用者負担額を決定する際、保護者が単身赴任などで住民票を分けていても、同一世帯（生計同一）として両親の所得を合算して判定し、所得に応じた負担上限月額を適用しております。 そのため、所得制限を撤廃することはできません。
22	基本計画	21	第3章 健幸・福祉	3－4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	「③生きがいをもって生活できる環境づくりの推進」について、見出しを「生きがいとやりがいをもって生活できる環境づくりの推進」としていただきたい。 理由：フレイル予防や就労など高齢者を支える取り組みが示されていますが、高齢者が自ら学び、地域で教え合い、支え合う「社会教育」の視点が弱いと感じています。自治公民館などの社会教育の場を活用し、高齢者が法の下に尊厳ある一市民として、生涯にわたり主体的に地域づくりに関わられるような仕組づくりを基本方針として明記していただきたいです。 住民が主体となって運営する自治公民館と、行政が接利する公民館・生涯学習センター・地域交流センター等の社会教育施設が、それぞれの役割を生かしながら連携できるよう、位置づけの整理が必要だと考えます。 とりわけ、自治公民館と自治会館、交流センター等の用語が混在したまま公表されると、行政への信頼低下や誤った理解を招きかねず、教育的にも今後に影響すると懸念しています。こうしたねじれを、行政と地域が共に確認し、社会教育の立場から早期に正していくことが必要だと考えます。	生きがいは人生の軸となるもの、やりがいは日々の活動の原動力となるものであることから、「生きがいとやりがいをもって生活できる環境づくりの推進」に修正します。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
23	基本計画	22	第3章 健幸・福祉	3－4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	施策を実現するための基本事業 ②介護保険事業の充実 居宅サービスや地域密着型サービスの充実のための介護職人材は今後ますます不足することは必至だと思われます 市として介護職人材の確保について項目をおこして明記してほしいです	介護人材確保については、介護ニーズの見込や地域の実情等も踏まえて、介護保険制度の保険給付を円滑に実施するために3年毎に策定することとされている介護保険事業計画において明記させていただきます。
24	基本計画	22	第3章 健幸・福祉	3－4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	「④高齢者の人権擁護の推進」について、関係機関と連携した権利擁護対策を進めるにあたり、高齢者一人ひとりの権利を尊重し、市民や自治公民館など地域の担い手と共に、市民の立場に立った公正で温かい支援を行う姿勢を、計画の中で示していただけるとよいと考えます。	「施策3-2. 安心して暮らせる地域づくり」の項目において「地域において、人権が尊重され、互いに助け合う地域福祉活動を促進するとともに、「誰一人取り残さない」支援体制を充実させることで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。」を施策の方針として基本事業の「①地域福祉の充実」が記載されております。 また、高齢者につきましては「④高齢者の人権擁護の推進」はもとより、「①高齢者を支える体制づくり」に関連する、地域の見守り体制等の充実、地域に根差した福祉活動の推進につきまして、本年度策定する高齢者保健福祉計画において記載させていただきます。
25	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4－1. 子育て支援の推進	第4章 こども・子育て23ページ～28ページについて 23ページ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制を構築したとのことですが、何歳までの子どもが対象なのでしょうか？ ・子育て支援センターは未就学の子対象 ・放課後児童クラブは働く親の子対象 ・こども・若者プラザいづかは中高生30歳未満対象 私を知る限り、専業主婦や育休中の就学児童(小学生)の居場所はどこにも見当たりません。放課後児童クラブが児童館を兼ねているようですが、機能しておらず、全く受け入れできる状態ではないと知り合いの保護者から聞きました。 未就学児は保護者との利用で支援センターが居場所になりますが、就学児童には居場所がありません。きょうだいが就学児童になった途端に利用する権利があるはずの未就学児の居場所もなくなります。小学1年生になったばかりのきょうだいを1人留守番でもさせない限り。 25ページの安心して産み育てやすい環境にはほど遠い状態です。 一定のルールを決めて、きょうだいに未就学児がいる小学校は最低でも低学年までは未就学児と同伴に限り、子育て支援センターを利用できるなどの工夫が必要だと感じました。	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制については、計画にも記載しておりますとおり、「こども家庭センター」を設置することによって、妊娠期から子育て期、更には18歳未満のこどもを対象として、保健師や相談員による相談等にかかる支援体制を構築しております。 子育て支援センターにおけるきょうだいに未就学児がいる場合の低学年までの利用を許可するべきとのご意見ですが、各地区に設置している子育て支援センターは、面積が狭く、乳幼児と小学生低学年のこどもの遊ぶエリアのゾーニングができないなど、ハード面での運用が困難なため、利用を許可する予定はございません。 また、街なか子育てひろばは、面積が一定程度あり、ゾーニングも可能ですが、低学年児童を受け入れする場合の見守り体制の構築が困難であることと、利用者が多い施設であるため、現状では利用を許可することができない状況となっております。他の利用者の安全管理の面からも子育て支援センターの利用については、未就学児とその保護者の方の利用とさせていただいておりますので、ご理解ください。 なお、児童クラブの利用対象者については、基本的には「月15日以上勤務し、14時以降まで勤務している方」が利用可能としておりますが、下記に該当する場合も利用が可能です。 ・病気療養中 ・家族介護 ・出産又は育児(3歳未満) ・在学中
26	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4－1. 子育て支援の推進	第4章 こども・子育て 4－1. 子育て支援の推進 目標達成指標 出生数、年少人口を削除 1994年国際人口開発会議において採択された「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」の内容の一つとして、「カップルが自分たちの意志でいつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由をもつこと」が挙げられています。したがって、市がこのようなことを管理するのは、人権にかかわる問題としておかしいと考えます。	飯塚市総合計画審議会にてご審議いただき、ご指摘の指標については削除することいたしました。
27	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4－1. 子育て支援の推進	23P 目標達成指標 出生数 女性の権利を損なう可能性がある。 「パートナーを持つ女性の24%が性行為を断れず、11%は避妊を判断させてもらえない」。 人口や出生率については男女不平等が基本的な問題。出産時期や子どもの数は女性が自由に選ぶべき。	飯塚市総合計画審議会にてご審議いただき、ご指摘の指標については削除することいたしました。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
28	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4－1．子育て支援の推進	4－1 子育て支援の推進の目標達成指標について。 指標の1つとして、出生数があることに反対です。 出生数と指標にあげていることで、女性の基本的人権であるリプロダクティブ・ヘルス/ライツを考えていない自治体だと、露呈するからです。 市民として、恥ずかしいので、指標に入れないでほしいです。	飯塚市総合計画審議会にてご審議いただき、ご指摘の指標については削除することといたしました。
29	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4－1．子育て支援の推進	23P 目標達成指標 出生数 5～49歳女性人口が減っているので、出生数は必然的に減少してしまう 子どもを産めるのは、15～49歳（あるいは55歳まで）の女性ですので、出生「数」の規模には、15～49歳の女性人口数が大きな影響をもたらします。 1990年には、15～64歳の女性人口数は約92145人いました。それが、2023年には、約68782人まで減少しています。仮に、これらの女性が1人子どもを産んだとすると、出生数は2023年には68782人になります。 つまり、出生「率」が同じでも、出生「数」は減少してしまいます。 さらに、日本の場合、結婚せずに子どもを持つことがまれですので（婚外出生率が2%）、未婚率も重要です。50歳時の未婚者割合は1990年時には4%だったのが、2020年には18%にまで増加しています。そもそもの女性人口数が減少しているのに加えて、日本の慣習的に子どもを持てる状態にある女性の数も減っているのです。こうした状況の中、出生「数」の増加を目指すことはかなり無謀な取り組みです。 15～49歳の女性の転入者を増やすしかないけど、これは結局、自治体間の無意味な取り合いになってしまい、日本全体にはプラスな効果をもたらしません。今後も15～49歳女性人口数は減少し、50歳時点の未婚者割合は増加していくことが見込まれるため、必然的な帰結として、出生「数」は今後も減少していきます。来年の出生数は過去最小になり、更新し続けるとおもう。出生「数」の増加を目標に掲げることはかなりの難しさがあります それよりも出生数の減少、人口減少を受け入れた社会を目指し、なぜ少子化対策をするのか、に関するビジョンを明確にし、そのビジョンに則った成果指標にするのがよいとおもいます。 出生数を目標にすることは「産む」性を持つ女性への圧力に他ならないと思います。	飯塚市総合計画審議会にてご審議いただき、ご指摘の指標については削除することといたしました。
30	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4－1．子育て支援の推進	目標達成指標に出生数がありましたが、女性が見たらしんどい思いをする人がいるのではないのでしょうか、はずした方がよいと思います。※どうしてもしたい場合は数ではなく、出生率にしてはどうですか。	飯塚市総合計画審議会にてご審議いただき、ご指摘の指標については削除することといたしました。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
31	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4-1. 子育て支援の推進	第3次飯塚市総合計画基本計画素案 23ページ 第4章 こども・子育て 4-1 「子育て支援の推進」目標達成指標の再検討 1. 意見の趣旨 本計画において「子育て支援の推進」の成果指標として掲げられている①年少人口、②子育てしやすいまちと評価する人の割合、③乳幼児健診受診率、④出生数のうち、①年少人口および④出生数は子育て支援施策の成果指標として妥当性を欠くため、指標設定の再検討を求めます。 2. 指標設定の妥当性に関する問題点 ●出生数・年少人口は「人口動態指標」であり、子育て支援施策の成果を示す指標ではない 出生数および年少人口は、婚姻件数、未婚率、転出入、雇用環境、所得、住宅事情等、子育て支援以外の要因に大きく左右される人口動態指標です。 ●飯塚市は社会増減の影響が大きく、施策効果を測定できない 飯塚市は福岡都市圏の人口移動の影響を強く受ける自治体であり、年少人口や出生数は転出入による社会増減の影響が大きいことが特徴です。 このような指標を成果指標とすると、施策とは無関係な人口移動の変動を「子育て支援の成果」と誤認するおそれがあります。 ●行政計画の原則に照らしても不適切 行政計画における成果指標は、 ・施策と因果関係があること ・行政が一定程度コントロール可能であること ・施策の効果を直接測定できること が求められます。 出生数・年少人口はこれらの原則を満たしておらず、成果指標としての妥当性を欠きます。 3. 代替指標の提案 ・第1子出産前後の女性の継続就業率 ・6歳未満の子をもつ男性の育児・家事時間 ・子育て中の孤立感の軽減に関する指標 ・子育てや教育費負担の軽減に関する指標 これらは施策と因果関係が明確であり、行政が一定程度コントロール可能で、政策評価に耐える指標です。 4. 結論 以上の理由から、出生数および年少人口を「子育て支援の推進」の成果指標とすることは適切ではなく、指標設定の再検討を強く求めます。 施策の成果を正確に把握し、市民に説明責任を果たすためにも、因果関係が明確で行政がコントロール可能な指標への見直しを要望します。	飯塚市総合計画審議会にてご審議いただき、ご指摘の指標については削除することといたしました。
32	基本計画	23	第4章 こども・子育て	4-1. 子育て支援の推進	こども若者支援においては、学校給食の無償化、子ども医療（18歳まで）の無償化を推進して、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めてほしい。	ご意見として市民環境部及び教育部に共有しております。 なお、小学校の給食費については、国の支援制度を活用し、全額公費負担としております。中学校については、国の支援制度の対象外であるため、市の独自施策として、物価高騰に伴う食材費の増額分は公費により負担することで、保護者負担額を据え置いた形で負担軽減を図っております。
33	基本計画	24	第4章 こども・子育て	4-1. 子育て支援の推進	②こども・子育て支援されようとしている思いはわかりますし、大切なことがたくさん書かれていてうれしいのですが、こども自体の権利（一人ひとりの持っている権利）を大切にしていくなだというのが、もう少し含んでもらえたと思いました。	ご指摘の内容については、施策4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくりにおいて、ご意見を踏まえて記載をさせていただいております。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
34	基本計画	27	第4章 こども・子育て	4－3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり	4－3こども・若者が健やかに成長する環境づくり 施策の方針：・・・こども・若者の健全な育ちを支える環境づくりを推進します。 ※太字のような文言を希望します。 育ちの主体はこども・若者であるから、その主体を支援するための環境整備が大切だと考える 子供・若者育成支援推進大綱の基本的な施策においては、全てのこども・若者の健やかな育成困難を有するこども・若者やその家族の支援、こども・若者の成長のための社会環境の整備、こども・若者の成長のための社会環境の整備、こども・若者の成長を支える担い手の養成など支援する環境の整備のための施策が設定されていて、育ちの主体はこども・若者ではないかと考える。	ご意見を踏まえ、施策のタイトルである「施設4-3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり」と記載内容を合わせて、「こども・若者の健全育成を推進します。」の原文を「こども・若者が健やかに成長する環境づくりを推進します。」に変更いたします。
35	基本計画	27	第4章 こども・子育て	4－3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり	「こども・若者プラザいづか」の利用者数目標値が「3, 324人」と表記されていますが、10年後の目標値として有効数字4桁の精度で表記する（できる）根拠はないと思います。せいぜい有効数字2桁でしょう。（他にも有効数字の桁数がおかしい表記がたくさんあります）	こども・若者プラザいづかについては、令和8年度に開館したばかりの施設であるため、1日あたり10人の利用者を想定し、開館日に乗じた基準値を算出したうえで、令和18年は、計画推進による伸び率を20%増と目標設定して、3,324人という数値を示しております。有効桁数で数値を丸めるというお考えもあると思いますが、進捗管理においては、実数を設定の方がよいという考えのもと目標値を設定しておりますので、このままの設定でいきたいと考えております。
36	基本計画	27	第4章 こども・子育て	4－3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり	p27こども若者プラザ具体的な内容が、できているのか？目標数値はどこから？ 児童クラブの内容満足度も保護者が求めている事とクラブとでは意見がちがうのでは？こどもが楽しいと感じるについても、こどもがしたいことはできない現状	こども・若者プラザいづかについては、令和8年度に開館したばかりの施設であるため、1日あたり10人の利用者を想定し、開館日に乗じた基準値を算出したうえで、令和18年は、計画推進による伸び率を20%増と目標設定して、3,324人という数値を示しております。 児童クラブについては、保護者が安心してお子さんを預けることができるためには保護者満足度を向上させる必要がありますが、様々なご意見があることを想定し、目標値を100%とせず、90%以上と設定させていただいております。また、こどもがしたいことについても必ず全ての意見を反映できるとは限りませんので、90%以上としておりますが、こどもがしたいという取組みについて児童クラブ全体で楽しむことができるものをこどもと一緒に考えながら、楽しく過ごすことができる児童クラブとなるように取組みます。
37	基本計画	28	第4章 こども・子育て	4－3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり	p28 ②こども若者意見表明確保とあるが今現在学校で生徒総会があるが、ほぼ子ども達の意見は通っていないのでは？ ③配慮の要る子ども達もとあるが、その子達には別の場所が、確保されているのでは？こどもの意見尊重した遊びを本当に今の学童スペースで確保できるのか？	②について 現在、多くの学校では校則の見直しや生徒会の提案活動など、こどもたちの意見が学校運営に反映される場面が増えております。一方で、生徒総会という大きな場では、意見を出しづらい児童生徒がいることも事実であり、こどもたちの声が十分に生かされていないと感じられる状況については、改善の余地があると認識しております。第3次総合計画で掲げる「こども・若者の意見表明の機会の確保」の理念を踏まえ、生徒総会の運営方法や意見を表明しやすい環境づくりについて、学校と連携しながら今後さらに検討を進めてまいります。こどもたちの声がより尊重され、学校づくりに生かされるよう取り組んでまいります。 ③について 放課後デイサービスに通いながら、週に数回放課後児童クラブを利用されている児童もいらっしゃいます。児童クラブではそれぞれのこどもの個性を尊重した見守り体制の充実を図ってまいります。また、児童の意見を尊重した遊びが児童クラブ内での実施が難しい場合は、学校の空き教室を借りるなど実現に向けた取組を進めていきたいと考えております。
38	基本計画	39	第5章 地域経済	5－6. 観光の振興	廃校になった小学校＆中学校を、ホテル＆美術館として利用する。外国人観光客&県外観光客がホテル 宿泊したいけども、ホテル代が高いし冷暖房設備などは必要。でも、ホテルが満室で宿泊ができないから団地などの誰も住んでない1部屋ごとリフォームして民泊する。娯楽 施設を増やして、子ども達が遊ぶスペースを作る。	ご意見として経済部に共有しております。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
39	基本計画	39	第5章 地域経済	5－6. 観光の振興	観光振興策 福岡市内のホテル不足を飯塚市が取り込む施策 総合計画の中に福岡市やオーバーツーリズムを起こしている太宰府市に触れていないのは飯塚市や筑豊地区以外に目を向けていないと感じます。 近くの地域で需要を取りこぼしているのですから拾い上げましょう。	ご意見として経済部に共有しております。
40	基本計画	40	第5章 地域経済	5－6. 観光の振興	40ページ①もっと観光に力を入れて外から多くの人が来るように。飯塚にもたくさん観光するところがあるが活かしきれていない。 ⑤イメージが悪いのか、大人と一緒にでもオートレースに行ってはいけないと小中学校で言われている。競馬場や競艇場のように家族で出かけられるような施設の充実を。	ご意見として経済部に共有しております。 なお、オートレース場につきまして、令和7年度に多機能トイレや授乳室を完備したメインスタンドをオープンさせ、併せてこども用遊具やボルタリングを設置し、家族連れでも楽しめる場としてハード面を充実させております。今年度はソフト面として、レース場に来たことのない方に対しても、誰もが訪れやすい施設、こどもが安心して楽しめる場であることを認識してもらう機会として、レースの発売のない日に、こども向けのイベントを実施いたしました。次年度以降も、誰もが気軽に訪れることができる施設であることを認識していただくため、同様のイベントを実施する予定でございます。
41	基本計画	41	第6章 教育・文化	6－1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	6－1人権を尊重する ・基本事業②は第2次では6－2の学力の育成に「特別支援教育の推進」として内容が記述されていたが、今回は人権の項目になっている理由はあるのか ・②には「子ども医療の無償化の推進」についての方向性を明記してほしい ・④給食の提供に関しては「地産地消」が削除されているが、学校給食における地産地消の取り組みは、地域の農林水産業を支え、こどもたちに地域の食文化や農業への感謝の気持ちを育むことに寄与しています。 地域の農林水産業の振興：地産地消は、地域の農林水産業を支え、安定した買い取りを可能にします。 環境への配慮：地産地消は、輸送距離が短くなることで二酸化炭素の排出量を抑制し、環境負荷を低減します。 食育の推進：地産地消は、こどもたちに地域の食文化や農業への関心を深め、食に関する指導の教材として活用されます。 地域との連携：地産地消は、学校と地域の連携・協力関係の構築にも寄与します。 地産地消の意識を高めることが期待されます。	「特別支援教育の推進」について 特別支援教育は、共生社会の実現に向けて、障がい者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育の理念を構築することを旨として行われることが重要であり、こどもたちが生きる力を身に付けるというも本質的な視点に立つことが必要となります。そのためには、こどもの人権が尊重され、適切な学びの機会や教育環境、支援の充実が求められるため人権の項目で整理しております。 「子ども医療費助成制度」について 第4章 こども・子育て、4-1. 子育て支援の推進、①経済的支援の充実において基本事業として記載しております。本制度の方向性については、第4章で記載されている子育てに伴う様々な事業と、財政面を見据えながら個別事業として検討していく予定としております。 「学校給食における地産地消の取組」について ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 ④ 安全な給食の提供と食育の推進 児童生徒の健全な成長を支えるために、安全な給食の提供と食育の推進に取り組みます。衛生管理を徹底し、地産地消の推進等を図りながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける取組を通じて、心身の健康と豊かな人間性の育成を図ります。
42	基本計画	41	第6章 教育・文化	6－1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	目標達成指標についておたずねします。 新体力テスト全国平均突破項目のところで、今回はコマ数で書かれていたが、今回は割合で出されたのはどうしてなのか？ 計算したら2015年は40%だったが、今回は2025年は25.7%だった。 子ども達の体力の状況がきびしくなっているので基準値を今回はへらしてあるのですか？教えてください。	総合計画の指標において、市民の皆様や関係者が全体の達成度や進捗状況をより直感的で分かりやすく把握できるようにすること、また今後体力テストの項目数に変更が生じる場合を想定して、今回の第3次総合計画の策定にあたり、「全体の何%にあたるか」という割合表示に整理いたしました。こどもたちの体力の状況が厳しいからといって、意図的に基準値を低く下げたわけではございません。基準値である25.7%から、計画期間の終わりには「50.0%（全体の半数の項目で全国平均を突破する状態）」を目指すこととしております。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
43	基本計画	42	第6章 教育・文化	6－1．人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	p42 ①人権教育とあるが具体的内容は？ ②発達障がい理解もどのように取り組むのか？ ④食育も今でもしているはずだが、どのように？ ⑤家庭と連携とあるが具体的にどのように取り組むのか？	①について 部落差別問題をはじめ、個別の人権課題（障がい者、性の多様性、こども、高齢者、女性、外国人などに対する差別問題）に対する理解を深め、差別を自分事としてなくしていくための教育活動です。飯塚市では、各校にいる人権教育担当者が中心となって、全体計画及び年間計画を立てて推進しております。 ②について 発達障がい等によるこどもたちの困難さの捉え方や支援の在り方については、教職員の研修を行い理解を図っております。保護者に対しては、特別支援教育に関するパンフレットの配布や教育相談などを通じて障がいの理解についての啓発をおこなっております。また、各学校においては、障がいについての理解を図る人権学習を実施しております。 ④について 食育推進の一環として「いいづかの台所」「おいしい飯塚いただきます」と称し、地産地消推進事業を実施しています。 「いいづかの台所」事業として、学校給食に対しJA等から無償で提供された食材には、生産者の顔写真や地場産の農畜産物の説明を掲載して各学校へ配布しており、食と農のつながりを身近に感じることで食育及び地産地消への意識を高めています。 また、「おいしい飯塚いただきます」事業として、市内小中学校の5年生を対象に農業体験学習を実施しており、田植えや稲刈りなど農業体験を通じて良好な人間関係の構築、社交性の醸成、心身の健全な発達等に寄与しています。 ⑤について これまでもPTA活動や、全校に設置している市民、保護者の代表が学校運営に参画していただく「学校運営協議会」とおし、家庭、保護者との協力、連携を進め、学校運営における課題や学習環境の改善、家庭や地域との協働等についてご意見やご支援をいただけてきたところです。今後も同様の取組を進めるとともに、積極的な情報発信により家庭、保護者のご理解を図り協働の体制構築を進めてまいりたいと思います。
44	基本計画	42	第6章 教育・文化	6－1．人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	P41教育文化 ②特別支援教室の環境改善のために、そこに関わりは大人は、信頼と成果のある研修をうけ飯塚市のどの支援学級に通っても子どもたちが安心できる環境にする。 ⑤地域人材や資源を活用とは具体的に何をするか決めないと何もできない。 ⑥不登校の居場所づくり、規模は？いつまでに図りますか？	②について 様々な機会を通じて教職員に対する研修は行っていますが、今後とも研修の充実を図り、こどもたちが安心できる環境づくりに努めてまいります。 ⑤について 地域の方々に依頼して、教育支援センターのボランティアや校内教育支援センター支援員、総合的な学習の時間を活用した地域の方々との協力した企画や運営など行っております。 ⑥について 令和8年4月に第2教育支援センターを設置し、不登校支援施設を2か所に増設いたしました。また、不登校傾向にあるこどものため、校内教育支援センター全校設置に向けて取組んでいる状況でございます。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
45	基本計画	42	第6章 教育・文化	6－1．人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	②2行目おわり 障がいの状態、発達段階等に応じたきめ細かな支援を行います。との事とても大切なことだと思いますが、子どもたち1人1人の思い（どう望んでいるかも）しっかり知ったうえで支援してもらいたいのので、そういう言葉を入れてほしい。 ④安全な給食の提供と食育の推進 この中に是非、地産・地消又は地域の生産者の方々の食材をなるべく使う。などの言葉を入れてとりくんでもらいたい。地域の食材をつかっていることを児童・生徒に知らせることは、豊かな心・健やかな体を育む教育の推進になると思うからです。よろしくお願いします。	②について ご指摘のとおり、本人・保護者の願いを受け止め支援を行っていくことは、特別支援教育の大切な視点と考えます。 「障がいの状態、発達段階、児童や保護者の願い等に応じたきめ細かな支援を行います。」という表現に改めます。 ④について ご意見を踏まえ、次のとおり修正いたします。 安全な給食の提供と食育の推進 児童生徒の健全な成長を支えるために、安全な給食の提供と食育の推進に取り組みます。衛生管理を徹底し、地産地消の推進等を図りながら、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける取組を通じて、心身の健康と豊かな人間性の育成を図ります。
46	基本計画	42	第6章 教育・文化	6－1．人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	学校給食の地産地消を実施するために、市内の農業従事者・団体と連携し、せめて米飯にはすべて市生産の米を使用してほしい。又、地域の農作物を積極的に利用することでCO2排出量の削減に努めてほしい。	現在、学校給食で使用するお米は、児童・生徒へ確実にお届けするため、公益財団法人福岡県学校給食会を通じて調達を行っております。学校給食では、物資の安定的な供給（量・品質・価格の安定）が何よりも優先されるため、計画的な仕入れ体制が不可欠であり、近年の異常気象等により、不作や品質低下が発生した際に、代替の米を迅速に確保することなどが必要でございます。 現時点で、すべてを市内産に切り替えることは供給面での懸念がございますが、地産地消やCO2削減については、重要な課題であると認識しており、イベント時での限定的な活用や他の農作物の検討など、いただいたご意見を参考に、段階的に柔軟な連携の可能性を検討してまいりたいと考えております。
47	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	全国で少子化が問題とされていますが、飯塚市も子供の減少は本当に問題だと思います。 今後飯塚が目指す所・力を入れなくてはいけない所は、少数精鋭の人材を育成する事なのではないでしょうか。飯塚市の中学校・高校に行かせたい！飯塚市に住んだら子供の通う学校は安心と思わせるような地域にして子育て世代のお父さんお母さんに移住してもらう。その為には学校の先生の質の向上・子供達への教育にもっと力を入れるべきです。 先生の質、本当に改善して頂きたい。また、子供達の学力低下・不登校、どうにかしなければいけないと思います。ウチの子供の中学校、どことは言いませんが、先生から『わからない所はYouTube見て勉強しといて』と言われるそうですよ。だったら学校に行って先生の授業を聞く意味があるのかと疑問を持たざるを得ないですね。昔の先生はそんな先生1人もいなかった。もっと子供達に寄り添ってくれてたし、生徒に関心を持ってきてました。	こどもに寄り添う丁寧な指導や、学びへの関心を育む姿勢は教育の根幹であり、改善や研修を重ねていく必要があると認識しています。学校での指導のあり方についても、適切な助言を行いながら、こどもたちが安心して学べる環境づくりを進めてまいります。
48	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	6－2確かな学力 ⑤では「教員」という文言が使われているが、学校で児童生徒の指導に当たるのは教員以外の職員も日常生活や学力保障の取組に関わることが多くあるので「教職員」という文言の仕様にならないか。	ご指摘のとおり、学校において児童生徒の指導や生活支援、学力保障の取組に関わるのは、教員のみならず多様な職員であります。 いただいたご意見を踏まえ、該当箇所の「教員」という文言を「教職員」に修正いたします。
49	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	また、「6－2．確かな学力を育む教育の推進」では、教職員研修や指導体制の充実が示されていますが、教育の質を支える前提となる教員の確保と定着については、十分に明記されていません。基本事業⑤「教員の資質向上」を「教員の確保・育成・定着及び資質向上」とし、次の趣旨を盛り込むことを提案します。 「質の高い教育を持続的に提供するため、市外を含む多様な教育人材の確保と定着を進めるとともに、大学、NP0、民間団体等と連携し、赴任前から赴任後までの計画的・体系的な研修及び伴走支援を推進します。」 この取組は、特定の団体や人材だけを対象とするものではなく、市外から飯塚市の教育に貢献しようとする教員・講師・教育系団体等を幅広く対象とするものです。既存の移住・定住施策、空家等対策、住宅情報及び民間団体の人材確保・育成機能を組み合わせることで、限られた財源を有効に活用できます。	教育の質を支えるうえで、教職員の確保・定着が重要であるとのことご認識につきましては、市としても十分に理解しているところです。 一方で、公立学校の教職員の任命権及び定数管理は福岡県教育委員会の権限に属しており、教職員の採用・配置・確保に関する施策は、市の総合計画において主体的に位置づけることが制度上困難です。このため、基本事業⑤につきましては、市が主体的に取り組むことができる「教職員の資質向上」を中心とした位置づけとしております。 なお、いただいたご提案のうち、大学・NP0・民間団体等との連携による研修や伴走支援につきましては、現行の基本事業⑤「教職員の資質向上」に掲げる教職員研修や指導体制の充実の枠組みの中で対応が可能であると考えており、今後の教育施策を推進するうえでの参考とさせていただきます。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
50	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	P43 6-2. 確かな学力を育む教育の推進 小学生になると100マス計算、ミムなどがあり時間を決められてとにかく早く！問題を解き進めるという事をしてしていますが、何が目的なのかが理解できません。夏休みの宿題で課される100マス計算は、全問正解出来るように急がず丁寧に考えて書いてとってさせています。	ご意見として教育部に共有しております。 100マス計算やMIMは、こどもたちが将来、文章問題を解いたり、複雑な思考を要する課題に直面したりしたときに、その土台となる「読みの力」や「計算の正確さ・処理のスピード」を身につけることを目的として導入しております。決して「ただ急かして速く解くこと」がゴールではありません。基礎的な計算や読みのプロセスを「頭の中でスラスラと処理できる状態（自動化）」にすることで、問題を深く考えるための「思考のゆとり（脳のエネルギー）」を生み出すことをねらいとしています。 学校の授業やチャレンジタイム等では、時間を意識して取り組むことで「集中力」や「自分の伸びを実感する楽しさ」を引き出すアプローチを行っております。
51	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	施策の方針にある「かしこく」「やさしく」「たくましい」をもっと具体的に示して欲しいです。	「かしこく・やさしく・たくましい」という言葉は、飯塚市がこどもたちに育ってほしい力を総合的に示した理念であり、確かな学力・豊かな心・健やかな体の三つを大切にしている姿勢を表しております。この理念をより具体的な学習場面や学校の取組として示したものが、飯塚市学校教育プランR8に示しております。生徒指導・不登校支援・特別支援教育・学力向上の研修の充実、授業改善、こども理解の深化などを進めてまいります。
52	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	「施策の方針 「かしこく」「やさしく」「たくましい」 こどもたちの育成に～」について、「かしこく」「たくましい」という言葉を自分のこととして捉えにくいこどもいるのではないかと。再考をお願いします。	「かしこく」「やさしく」「たくましい」は固定的な観念としておりません。それぞれのこどもの状況や個性に応じて育ってほしい力を総合的に示した理念としています。自立や社会参加に向け、「かしこさ」「やさしさ」「たくましさ」を、こどもたちの成長段階に応じて育んでいくことに取り組んでまいります。
53	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	p43ポイント上げることでばかりで厳しい学力の子ども達の対応は？	第3次総合計画における数値目標は、こどもたち全体の学力の底上げを図るための“基本目標”として設定しているものであり、学力が厳しい児童生徒を置き去りにする趣旨ではございません。むしろ、学力の厳しいこどもたちへの支援こそ、学力向上の取組の中心に据えるべき課題であると認識しております。飯塚市では、各学校での学力分析をもとに、つまづきのある児童生徒への個別支援や反復学習の充実を進めているほか、学力向上に関する教職員研修を計画的に実施し、授業改善や指導方法の工夫を全校的に推進しております。今後は、こうした研修や学校の取組をさらに充実させ、学力の厳しい児童生徒への支援をより確かなものにしていく方針でございます。 すべてのこどもが安心して学び、確かな学力を身につけられるよう、引き続き丁寧な支援と授業改善に取り組んでまいります。
54	基本計画	43	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	P43確かな学力 義務教育9年間の最終目標はなんですか？	飯塚市が掲げる「かしこく・やさしく・たくましい」という理念は、義務教育9年間を通して育成したいこどもの姿を総合的に示したものです。最終目標は、単に知識を身につけることではなく、確かな学力を基盤として、自ら学び続ける力、他者を思いやる心、困難に向き合う強さを備え、社会の中で主体的に生きていく力を育むことにあります。 飯塚市では、この理念を実現するため、学力向上の研修の充実、授業改善、学力分析に基づく支援、不登校対策などを進め、こどもたちが「学び」「人間性」「生きる力」をバランスよく育める教育を推進してまいります。
55	基本計画	44	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	44ページ②小中一貫校になっても特色を活かせきれていない。ランチルームも各学年交流として給食を一緒に食べることができない。教室が足りない。周りの土地を購入して増設すべき。送迎用のロータリーを設置する。	ご意見として教育部に共有しております。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
56	基本計画	44	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	安全で安心して学べる環境とは具体的にはどのような環境でしょうか？命を守るための環境を整えて欲しいです。耐久、耐震だけでなく体育館のエアコン設置や設置するまでの熱中症予防のための対策をしっかりといただけたらと思います。扇風機だけでは対応しきれていないと思います。またAEDの設置が十分にされているのでしょうか？気になります	体育館のエアコンについては、令和8年度に設置に向けた基本方針を策定しております。令和9年度より本方針に基づき整備を行ってまいります。また、AEDにつきましては、小学校1台中学校2台を基本に計37台設置しております。
57	基本計画	44	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	6-2. 確かな学力を育む教育の推進 44p 施策を実現するための基本事業 ⑤教員の資質向上 子どもたちの学力向上のために教員の資質向上は必要なことだと思いますが、近年、学校や教員への過度な負担のため 病休に追い込まれる教員や早い段階で離職してしまう教員が増えているのではないのでしょうか 教員がゆとりをもって子どもと接することができるような支援が今後はますます必要となると思います そのことも踏まえた項目であってほしいです	教職員の働き方改革や負担軽減の取組につきましては、別途進めている「飯塚市立学校における教職員の働き方改革プラン（第3期）」の取組の中で対応していくこととしており、基本事業⑤「教職員の資質向上」は、教職員の指導力・専門性の向上に主眼を置いた項目として整理しております。ご指摘の趣旨につきましては、教職員が心身ともに健康で、しっかりと子どもたちと向き合える環境づくりが資質向上の前提であるとの認識のもと、関係する施策と連携しながら推進してまいります。
58	基本計画	44	第6章 教育・文化	6－2．確かな学力を育む教育の推進	p44今現在も基礎学力の定着をしているはずだが、具体的内容③均等な教育機会とあるが就学援助や奨学金も漏れる子どもはいないのか？ ④新設された学校でも手抜き工事が欠陥なのかわからない、学校現場を見て迅速対応してほしい結露がびっしりで子どもが滑ってケガをしたらどうするのか？トイレも温風便座でないから子ども達は学校でトイレに行かずにガマンして帰ってからしている ⑤教員が子ども達に寄り添っているのか？	基礎学力の定着については、これまでも各学校で授業改善や学力分析に基づく支援を進めており、今後も研修の充実を通して、すべてのこどもに確かな学力を育む取組を強化してまいります。就学援助や奨学金については、制度の周知と丁寧な相談対応により、必要な支援が漏れなく届くよう努めています。学校施設については、いただいたご指摘を重く受け止め、結露や設備の状況を確認し、必要な改善を学校と連携して進めてまいります。教職員がこどもに寄り添う姿勢は教育の根幹であり、今後も研修や学校支援を通して、こども一人一人に向き合う指導の充実を図ってまいります。
59	基本計画	45	第6章 教育・文化	6－3．生涯学習の振興	新設して頂きたい見出し「教育の充実による人づくりや地域づくりの推進」 理由：学校教育と合わせ、生涯にわたる社会教育の役割をもう一步明確にして頂きたいと考えています。教育基本法が学校・過程・地域の連携を従事しているように、公立の公民館だけでなく自治公民館など地域に根差した学びの場と連携し、世代を超えて支え合う人材や明るい共生社会を育む仕組みとして位置づけていただきたいと思います。	「人づくり・地域づくりの推進」については、学校教育や地域コミュニティ、生涯学習など、それぞれの分野が密接に関係し合っており、生涯学習事業においては、「6－3．生涯学習の振興」の施策の方針及び施策を実現するための基本事業に含めて文言の整理をしております。引き続き、地域と一体となった生涯学習社会の実現に向けて取り組んでまいります。
60	基本計画	45	第6章 教育・文化	6－3．生涯学習の振興	P45生涯学習 子ども会はこれに入りますか？ 地区の交流センターは民営化になり、とても使いづらいし、サービスも落ちました。 このまま、民営化を進めるのは不安。	P. 45における目標達成指標につきましては、子ども会を含んでおりません。 指定管理の導入に伴う現在の状況は過渡期であり、利用勝手の変化やご不安の声を重く受け止めています。現在実施中の利用者アンケート等を踏まえ、具体的な業務改善を図るとともに、市としても指定管理者と密に連携・支援を行い、皆様に安心して便利にご利用いただける環境づくりに努めてまいります。
61	基本計画	56	第7章 都市基盤・生活基盤	7－1．災害・減災対策の充実	7-1. 災害・減災対策の充実 56p 施策を実現するための基本事業 これまで起こってきた地震で避難所に行かざるをえなくなった場合に、未だに段ボールベッドが届かない、プライベートを守る仕切りが準備されない トイレが十分でない というようなことが被災地で続いています 何度も地震が起こり避難所が設営されるのに それまでの反省が生かされないのは何故でしょうか 災害関連死を無くすためにも避難所設営についての項目とその充実が欲しいです	地震については、いつ、どこで、どの規模の被害がでるのか予想が困難であるためご指摘のような状態になることがあると認識しております。本市においては、福岡県が発表した「地震防災アセスメント調査」の結果から想定最大避難者数が生活できるよう備蓄計画を更新し、備蓄品の整備計画を立てたうえで備蓄品の充実に努めております。 備蓄計画等は、毎年のように発生する災害の教訓をすぐに反映できるよう毎年修正を行っているものであるため、当該総合計画のような中長期にわたったもののなかに細かな項目や数値の記載が難しいとの判断にて現行の記載となっております。 ご指摘のような災害関連死をなくすための今後とも取組みを進めて参ります。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
62	基本計画	58	第7章 都市基盤・生活基盤	7-2. 消防・救急体制の充実	58ページ②消防団員を増やせといいながら、詰所が老朽化や狭いなど、詰所が充実していない。25名が入ってもゆっくりできるようにしてほしい。	ご意見として総務部に共有しております。
63	基本計画	59	第7章 都市基盤・生活基盤	7-3. 生活安全の向上	有安に住んでいます。街灯をもう少しつけていただけると仕事帰りの夜道も少し安心できます。シロアリなどの補助金もあるととても助かります。	ご意見として総務部、市民環境部及び都市建設部に共有しております。
64	基本計画	63	第7章 都市基盤・生活基盤	7-5. 定住環境の充実	飯塚市の教育環境を将来にわたって維持・向上させるため、教員の「確保・育成・定着」を、移住・定住施策と教育施策を横断する重要な取組として、計画に明確に位置付けることを提案します。 「7-5. 定住環境の充実」では、若年層の転出超過を課題とし、市外から人を呼び込む移住・定住施策の推進が掲げられています。ここに、教員をはじめとする市の将来を支える専門人材の確保・定着という視点を加え、市外から飯塚市内の学校に赴任する教員や講師等に対して、空家等の利活用、民間賃貸住宅の紹介、住まい探しの相談、引越しや入居に伴う初期負担の軽減、生活情報の提供等を一体的に行うことを提案します。 具体的には、基本事業②「移住・定住施策の推進」に、次の趣旨を追加していただきたいと考えます。 「教員をはじめ、本市の将来を支える専門人材の市外からの確保と定着に向け、関係部局及び関係団体と連携し、住まいの確保、移住に伴う初期負担の軽減及び生活支援等を一体的に推進します。」	本市の教育環境を将来にわたって維持・向上させるため、教職員の確保・育成・定着が重要であるとのことご認識につきましては、市としても十分に理解しております。こどもたちの学びを支える人材の充実は、教育行政における根幹的な課題であると認識しております。 一方で、公立学校の教職員の採用・任命・人事配置は、法令に基づき福岡県教育委員会が所管しており、本市が特定職種の人材確保・定着を目的とした支援を総合計画に位置付けることは、制度上、また役割分担の観点からなじまないものと考えます。 また、基本事業②「移住・定住施策の推進」は、若年層をはじめ市外からの移住・定住を広く促進するものであり、空家等の利活用や住まいの相談、生活情報の提供等の施策は教職員を含む移住希望者全般が対象となり得ます。特定の職種を計画に明記せずとも、既存の枠組みの中で対応が可能と考えております。
65	基本計画	65	第7章 都市基盤・生活基盤	7-6. 公共交通の維持と利便性の向上	公共交通 パークアンドライドなど利用促進の具体策を盛り込む 自動運転バスの実証実験はやるべき 「福岡市営地下鉄福岡空港駅とＪＲ篠栗線の接続について、関係機関と連携を図りながら取り組んできます。」実現に高コストで、長者原～博多の運賃などと考えると難しい点があります。地に足の着かない計画よりJRや西鉄の既存路線の利用促進で乗客が増えたら交通事業者にサービス改善を求める方向がいいのではないですか	公共交通を維持していくためには、既存のJRや西鉄といった基幹となる公共交通の利用促進が重要であると考えております。 これまでも各種広報等を通じて利用促進の呼びかけを行っているところです。日常的な利用による乗客増を図りながら、交通事業者へのサービス改善の要望について検討してまいります。 福岡市地下鉄福岡空港駅とＪＲ篠栗線の接続については、以上のような事業で既存路線の利用促進を行いつつ、並行して取り組んでまいります。
66	基本計画	65	第7章 都市基盤・生活基盤	7-6. 公共交通の維持と利便性の向上	第7章6. 公共交通の維持と利便性の向上 JRは市の交通機関の縦軸と考えますので引き続き維持してほしいです。西鉄バスや市の公共交通バスは、人流データを基にコンパクト化を図り、乗合タクシーを増やす(できれば複数エリアを可能に)と、中心地以外の居住でも利便性が確保できるのではないかと思います。	JRに対して路線の維持や利便性の向上に向けた要望書を毎年提出し、引き続きの運行を強く働きかけております。 また、人流データ等の有効な分析手法も視野に入れ、地域の特性やニーズに応じた効果的・効率的な公共交通体系の構築を進めてまいります。
67	基本計画	68	第7章 都市基盤・生活基盤	7-7. 公園・緑地の整備	68ページ①こどもが遊べる遊具を撤去している公園が多い。体力向上のためにも遊具を増やすべき	ご意見として都市建設部に共有しております。 こどもが遊べる遊具につきましては、こどもの体力向上や外遊びの機会を確保する観点からも、重要な施設であると認識しております。 一方で、公園の遊具については、老朽化や安全基準への適合などから、撤去や更新が必要となる場合もございます。 今後も、遊具の安全性を確保することを基本としながら、地域の利用状況などを踏まえ、必要な公園については遊具の更新を検討してまいります。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
68	基本計画	68	第7章 都市基盤・生活基盤	7-7. 公園・緑地の整備	7-7. 公園・緑地の整備 68p 施策を実現するための基本事業 ③花いっぱい運動の推進 中之島のコスモス畑が見られなくなってどれくらいになるでしょう 飯塚市花でありながらも花畑が見られず 四季の花々を鑑賞しにも近隣の市や町に行かなければなりません 子どもや高齢者が楽しめる花畑は、忙しく働く市民の気持ちも和らげてくれるものだと思います まず はコスモス畑から実現してほしいです	ご意見として都市建設部に共有しております。 中の島のコスモスについては、毎年夏頃に種をまき、秋頃には見頃となるように管理しています。令和7年度につきましては、市内イベントの関係等で種をまくのが遅かったため、思うように花が咲かず市民の皆様のご期待に沿えない形となってしまいました。今後も市民の皆様が花を楽しめるような様々な取組みを行ってまいります。
69	基本計画	69	第7章 都市基盤・生活基盤	7-8. 道路の整備	徒歩などの子供達の為に信号待ちの時だけでも日陰になるように何か作ってあげて欲しい	ご意見として都市建設部に共有しております。
70	基本計画	71	第7章 都市基盤・生活基盤	7-9. 上下水道の整備と更新	下水を引いてほしい。	ご意見として企業局に共有しております。
71	基本計画	77	第8章 自然環境	8-3. 循環型社会・脱炭素社会の推進	それからゴミ処理場の建設、本当にそんなにお金をかける必要がありますか？ 他県のゴミ処理場の建設の費用、参考にされてますか？あまりにも高額すぎて市民の皆さんが納得していると思いますか？利権なのか、なんなのか。物価高騰で費用が高むのは仕方ない、だけどおかしいでしょう？飯塚市に建設するゴミ処理場だけは材料に金やダイヤモンドを練り込んだ資材を使うから高いのですか？ 安い土地を何故か高く買ったり、本当になにをやってるんですか？ ガラス張りの市政をやって下さい。どこの地域の人からも『飯塚市って透明な街だね！市民の為に金がきちんと使われてる』と言われるくらいクリーンな市政をやって下さい。	ご意見として市民環境部に共有しております。
72	基本計画	77	第8章 自然環境	8-3. 循環型社会・脱炭素社会の推進	一人当たりの一般廃棄物の排出量目標「958g/人・日」とありますが、とんでもない大きすぎる値です。こんな目標値では循環型社会などほど遠い。飯塚市として半減化を目指すなど、積極的な取り組みをすべき。	P. 77に記載しておりますとおり、現在一般廃棄物処理基本計画の見直し中のため、今後目標値を変更する予定でございます。
73	基本計画	77	第8章 自然環境	8-3. 循環型社会・脱炭素社会の推進	リサイクル率、一人あたりの一般廃棄物の排出量、温室効果ガスの排出量の基準値はなんの基準値ですか。	リサイクル率は（直接資源化量＋中間処理後再生利用量＋集団回収量）÷ごみ排出量×100で、一人あたりの一般廃棄物の排出量（g/人）は自己搬入を含む収集量（g）÷人口（人）÷365日で数値を算出しております。 温室効果ガスの排出量は2013年度の数値が基準数値となります。
74	基本計画	77	第8章 自然環境	8-3. 循環型社会・脱炭素社会の推進	P77環境型社会の推進 基本事業の①～③をまず充実させ、一般廃棄物・家庭ごみの減少させるとりくみを市民協働で重点的に実行することを望みます。そのうえで、個人ではできないゴミの処理を行政で担う。その処理にはCO ₂ 削減を目指して身近な地域での処理施設の活用を目指したい。巨大施設よりひとりひとりの行動が見える計画の策定を望みます。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 本市では、ごみの発生抑制と資源化を推進するため、集団資源回収団体の支援に力を入れており、現在262団体が登録されています。令和7年度の実績では、紙類、布類、かんびんなど合計約2,077トンの資源を回収いただき、市民協働によるごみ減量化に大きく貢献いただいています。
75	基本計画	77	第8章 自然環境	8-3. 循環型社会・脱炭素社会の推進	P77循環型社会 ①環境教育 環境学習の支援に必要な情報の提供ではなく行政が直接学習会をする。 [3項目の目標達成指数] 目標値が低すぎる。飯塚市が各自治体に比べて1人あたりのごみ排出量かどうかを記載する必要がある。 分別区分を増やす。	今後も、環境学習の支援に必要な情報を提供するとともに、市民の要望に応じた出前事業を実施いたします。 また、目標達成指数につきましては、P. 77に記載しておりますとおり、現在一般廃棄物処理基本計画の見直し中のため、今後目標値を変更する予定でございます。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
76	基本計画	77	第8章 自然環境	8－3．循環型社会・脱炭素社会の推進	一般廃棄物（家庭ごみ）の排出量削減をより具体的にとりくみ、ごみ分別の細分化に市全体としてとりくみを推進してほしい。	ご意見として市民環境部に共有しております。
77	基本計画	78	第8章 自然環境	8－3．循環型社会・脱炭素社会の推進	「・・・施設組合・・・周辺自治体と連携し推進します」と表記されていますが、組織形態としてできないことであるし、責任分担不明（両議会が双方ともに責任を取らない発言しか出てこない）なのでこの文言はきれいごとでしかありません。具体的に何をどうするのか書くべきです。	2市1町（飯塚市・嘉麻市・桂川町）におけるごみの処理はふくおか県央環境広域施設組合が行っており、関係市町及び同組合との連携は必要であると考えています。
78	基本計画	78	第8章 自然環境	8－3．循環型社会・脱炭素社会の推進	78ページ④ゴミの循環型社会を実現するために、生ゴミを減らすことが重要。各家庭に段ボールコンポストを配布し、生ゴミの削減に努める。肥料を家庭菜園などに使用することによって循環型社会を形成できる。大木町の取り組みを飯塚市でも。	ご意見として市民環境部に共有しております。
79	基本計画	－	市政全般	－	今、福岡県議会議員のお金の問題が全国で取り上げられていますが、福岡県民として本当に恥ずかしい。人のふり見て我がふりなおせと言います。あれは人ごとではありません。私は県よりも地方議員の方がもっと深刻な状態だと思っています。 市議会議員の方々にもっと若い人の意見を取り入れる柔らかい頭を持って頂きたい。どこの企業さんも最近は65歳で定年ですよ？議員さんも65歳定年制にしたらいいいのではないのでしょうか。年配の方が悪いとは思っていませんが、世代交代しないと新しい風も入りませんし、腐敗政治は終わりません。年配の方には指導者の立場になってサポート役をして頂き、若い人を育てて欲しいです。 飯塚市民でよかったと思わせてくれる飯塚市になって欲しい。飯塚市が大好きだから。	ご意見として議会事務局に共有しております。
80	基本計画	－	市政全般	－	良い	ご意見として全庁に共有しております。
81	基本計画	－	総合計画（策定）に関すること	－	概ね賛成ですが、ご年齢によっては、計画案を読みにくいと感じる方がいるかと。どの年代の方にも理解しやすいロードマップのようなものがアンケートの前に見れたらいいし、集まることや、スマホで意見を送ることが難しい市民に対する配慮はどうさるのか。	市民意見募集については、市役所（支所）や交流センターで閲覧可能としており、その場で記載できるようにしておりました。 本計画（素案）を読みやすくする方法については、今後の実施の際に検討させていただきます。
82	基本計画	－	総合計画（策定）に関すること	－	総合計画ということでどうしても表現が抽象的。懇談会に参加したが、参加者からは具体的なことについての意見が多かった、「理想論の羅列」とする感想があったがたしかにそう言える。懇談会で意見を聞くなら具体的な段階のほうが話が噛み合う気がした。	本計画につきましては、今後10年間の市政運営の総合的な指針となるため、個々の具体的な事業につきましては、本計画に基づいて作成する実施計画等に基づき実施することとなります。 なお、本計画策定にあたっては、市民の皆様から広くご意見をいただくために、昨年度は市民意識調査(市民6,000人対象)、市民ワークショップ(中学生向け1回、一般向け5回)や各種団体へのまちづくり意向調査を、また、今年度は市民意見募集と並行して、市内12地区交流センターで懇談会(説明会)を実施いたしました。 今後の策定の際には、より多くの市民の皆様からご意見をいただけるように、ご意見を踏まえ、実施方法を検討いたします。

No	該当資料	ページ	政策分野	施策	ご意見	回答
83	基本計画	－	総合計画（策定）に関すること	－	また、第3次総合計画の策定にあたっては、単にホームページで素案を公表して意見を募集するだけでなく、高齢者や地域住民、自治公民館など現場の声を丁寧を受け止め、計画内容に反映していく姿勢を一層明確にしていきたいと考えます。	本計画策定にあたっては、市民の皆様から広くご意見をいただくために、昨年度は市民意識調査(市民6,000人対象)、市民ワークショップ(中学生向け1回、一般向け5回)や各種団体へのまちづくり意向調査を、また、今年度は市民意見募集と並行して、市内12地区交流センターで懇談会(説明会)を実施いたしました。今後の策定の際には、より多くの市民の皆様からご意見をいただけるように、ご意見を踏まえ、実施方法を検討いたします。
84	基本計画	－	総合計画（策定）に関すること	－	「第3次飯塚市総合計画（素案）意見」で、冊子内容への意見だけを書くべきところ、以前行われたワークショップ、今回7月21日～8月1日までに行われた「12地区懇談会」に出席した者として、この総合計画にあたり、市民の関心の低さに驚いています。地域ごとの参加者の増減があるのでしょうか、ワークショップは市民3人。懇談会も20人ぐらいでしたか・・・。 本市の「最上位計画」という説明を受けました。今後10年間のものです。市民への1回の意識調査、市民懇談会1回。各種団体と若者・中学生への取り組みもあってはいるようですが、もっと本気度が欲しいと思います。（余談ですが、東京都杉並区の岸本聡子区長、つい先だって区長選を闘い、対立候補3人分を超える得票で2度目を勝ち取りました。彼女の政治姿勢は区民の声を聞く、対話をすることです。区長自らが地べたに座り込んで話を聞く。そのことを区政に活かしていく。やはり、地方自治はそういうものだと思います。飯塚市も首長をはじめ、大変だろうとは思いますが、市民の声を聞く＝説明会（それもコンサルタントの説明）を一方的に聞く、聞かされるだけでは、次からはもういいか！にならないでしょうか。 飯塚市の 人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住み続けたいまち ～幸せと未来を共に育む いいづか～ この壮大な都市目標の実現に向けて、もう少し市民・行政ともにじっくり話していくことが必要ではと思っています。	本計画策定にあたっては、市民の皆様から広くご意見をいただくために、昨年度は市民意識調査(市民6,000人対象)、市民ワークショップ(中学生向け1回、一般向け5回)や各種団体へのまちづくり意向調査を、また、今年度は市民意見募集と並行して、市内12地区交流センターで懇談会(説明会)を実施いたしました。今後の策定の際には、より多くの市民の皆様からご意見をいただけるように、ご意見を踏まえ、実施方法を検討いたします。
85	基本計画	－	総合計画（策定）に関すること	－	目標値が「100.0%」と表記されていますが、100%とすべきでしょう。 （他にも同じ表記がたくさんあります）	ご指摘の箇所については「100%」に修正いたします。
86	基本計画	－	総合計画（策定）に関すること	－	「目標達成指標や行政評価により進捗状況を確認します」「実施計画は毎年度・・・見直します」と（市民懇談会資料には）ありますが、計画に具体的な記述は、ないと思います。 ①推進責任体制が欠落している（責任者不在）・・・目標達成できるわけがない。 ②目標達成状況を定期的に監視するしくみがない。 → ・10年間を4年、3年、3年程度に分け、その間の推進責任者を決めてはどうですか（組織異動があるので、無責任になるしくみを変える）。 ・各課などの部課長異動時、引継ぎ事項として実施施策内容と目標達成状況を文書として渡すしくみなど必要でしょう。 ・目標達成状況は都度カウントできるようにして、毎月これを集計するしくみが必要だと思います（当計画において年度が変わって3か月経っても基準値計算中が何項目もあります・・・デジタル化以前の問題です）。	本計画については、 ①長期的な展望に立ち、目指すべき将来の本市の姿及びまちづくりの方向性を示す「基本構想」 ②基本構想の実現に向け、基本となる施策とその目標、目標達成のための基本となる事業を示す「基本計画」 ③施策とその目標を実現するための基本事業の個別具体的な事業を示す「実施計画」 という構成で策定しておりますが、ご覧いただいた素案にお示ししているように②「基本計画」までを現在策定中でございます。 ご指摘の内容については、「実施計画」を各部署で作成後、部課長が責任者として計画を推進し、異動の際には引継ぎをいたします。 また、行政評価につきましては、担当部署にて毎年行い、進捗や成果によって、今後の事業の実施方法について見直しを行っております。